

IPO 等に向けた成長支援プログラム業務委託に係る提案競技質問書に対する回答

番号	質問事項	質問内容	回答
1	提案競技参加申込時の書類について	下記2点の書類について、3/7(金)の提出期日に間に合わない可能性があるのですが、間に合わなかった場合、届き次第提出といったことは可能でしょうか。 ・市町村税を滞納していないことの証明書 ・消費税及び地方消費税納税証明書	令和7年度 IPO 等に向けた成長支援プログラム業務委託に係る提案競技実施要領 14(1)に記載のとおり、提出締切までに必要な書類が揃わなかった場合は失格となります。 提出期限までに書類をご準備の上、指定のメールアドレスへご提出をお願いいたします。
2	事業提案書に関する事項	①「5. 実施体制」について、支援頻度は支援対象企業様の状況に依存すると考えておりますが、会社状況を仮定した上で、6社で均等に配分した場合の支援頻度を記載する形でよろしいでしょうか。 ②「7. 実施体制(4)プロ人材と支援対象企業の契約方法・内容(参画手法、日数など)」について、「日数」に関する記載は、①の質問を前提とした内容で問題がないか、ご回答いただけますでしょうか。	①実施体制については、仕様書2(2)に記載の4つの支援項目を踏まえ、支援対象企業の会社状況を仮定した上で、6社で均等に配分した場合に事業費の範囲内で対応可能な内容をご記載ください。 事業費の範囲外の対応となる場合は、必ずその旨をご記載ください。 ②問題ございません。

3	委託業務仕様書に関する事項	①「3. 支援対象期間」について、支援実施、プロジェクトフォローのスケジュール「令和7年7月中旬～令和7年3月中旬」は「令和7年7月中旬～令和8年3月中旬」でお間違いないでしょうか。念のため確認させていただきました。 ②「5. 成果物」について、「令和7年度 IPO 等に向けた成長支援プログラム実施報告書（PDFデータ）」に所定の様式や必須項目、ページ数の制限等がございますでしょうか。	①記載が誤っておりました。ご認識の通りです。 ②所定の様式やページ数の制限等はありませんが、支援内容等を踏まえ、報告書作成時に市と協議の上、作成をお願いいたします。
4	提案競技参加申込_提出書類に関する事項	登記事項証明書は原本が紙となりますが、当該書類をPDF化したものをメールで送付する形で問題ないでしょうか。要綱には「原本が必要」との記載はございませんでしたが、念のためご確認いただけますでしょうか。	問題ございません。